新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2026年11月13日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長　竹田　正樹　殿

会 社 名　　パイフォトニクス株式会社
代表者の役職　　代表取締役
氏名（署名）　池田貴裕

当社の代表取締役である池田貴裕は、当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1．当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2．当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。
3．経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会、経営会議及び必要に応じて開催する臨時取締役会にて、適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4．監査等委員は、取締役会への出席や監査等委員による監査の実施、日常的な情報収集を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5．内部監査担当者は、他の業務執行部門から独立したうえで、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その結果を代表取締役に報告しております。
6．会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上